

# 消費税転嫁対策講習会

2019年10月から消費税が10%に引き上げられ、軽減税率制度が導入されます。本セミナーの第一部では、消費税引き上げに伴う価格設定・表示など実務対応のポイント、収益を確保するための経営戦略、事業承継税制等について、第二部では、需要平準化対策として実施されるキャッシュレス・消費者還元事業の概要等について説明します。

○ 開催日時 平成31年4月22日(月) 14:00~16:00

○ 開催場所 アートホテル盛岡 ※旧ホテル東日本盛岡

(盛岡市大通り3丁目3番18号 TEL: 019-625-2131)

○ 内 容

【第1部】講演 「消費税率の引き上げに負けない転嫁のための経営戦略」

講師 中里会計事務所 所長 税理士 なかざと たかしげ 中里 隆重 氏

●講師プロフィール：1987年税理士登録。中小企業の税務会計を中心に節税対策や業績不振時の資金の調達などを得意とする。年間に受託するセミナー、講演会は50回に達する。消費税転嫁対策をはじめ事業承継や相続対策などを分かりやすい言葉で解説。明快で単刀直入な語り口が好評を得ている。

【第2部】施策説明 「商店街支援施策・キャッシュレス消費者還元事業について」

説明者 東北経済産業局 産業部 商業・流通サービス産業課

○ 申込方法 裏面の参加申込用紙に所定事項を記載のうえ、4月17日(水)までにFAXにてお申し込みください。

○ 主 催 岩手県中小企業団体中央会・岩手県商店街振興組合連合会

(お問い合わせ・お申込み先)

岩手県中小企業団体中央会 連携支援部(担当:青木)

〒020-0878 盛岡市肴町4-5 岩手酒類卸ビル2階 (TEL: 019-624-1363 FAX: 019-624-1266)

# 消費税転嫁対策講習会

## 参加申込書

岩手県中小企業団体中央会 連携支援部（青木）宛  
（FAX:019-624-1266）

●所属：

●担当者名：

●電話番号：

下記により参加を申し込みます。

記

役職名	参加者氏名
	フリガナ

※）用紙が足りない場合はコピーしてご利用下さい。